

平成21年度

学士編入学学生募集要項

(3年次編入学)

医学部医学科



東京医科歯科大学

〒113-8510 東京都文京区湯島1-5-45

電話 (03) 5803-5084

<http://www.tmd.ac.jp>

<目 次>

◎ 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）	1
◎ 募集要項	
1 募集の目的	3
2 募集人員	3
3 入学年次	3
4 入学の時期	3
5 出願資格	3
6 出願時の留意点	3
7 入学者選抜方法	3
8 出願期間及び出願方法等	4
9 出願書類等	4
10 身体に障害を有する者の受験等	6
11 合格者発表	6
12 入学手続	7
13 追加合格の通知	7
14 個人情報の取扱い	8
15 注意事項	8
◎ 学士編入学試験実施状況（平成20年度）	9
◎ 入学料及び授業料の免除並びに徴収猶予について	9
◎ 東京医科歯科大学位置図	11

入学者選抜日程

- | | |
|--------------|----------------------------------|
| 1. 出 願 期 間 | 平成20年 8 月18日(月)～ 8 月25日(月) 17時必着 |
| 2. 選 抜 期 日 | 平成20年 9 月19日(金)・10月16日(木) |
| 3. 最終合格発表 | 平成20年10月21日(火) 13時 |
| 4. 入 学 手 続 日 | 平成20年10月27日(月)・10月28日(火) |

入学者受入方針 (アドミッション・ポリシー)

東京医科歯科大学は、医学部医学科、医学部保健衛生学科、歯学部歯学科、歯学部口腔保健学科、教養部、生体材料工学研究所、難治疾患研究所を有する日本唯一の医歯学系総合大学院大学です。

本学では、医師、歯科医師、コ・メディカルスタッフの育成は勿論のこと、医療・生命科学領域の研究・学問体系の構築を図りながら、一流の研究者・医療人の養成に努め、広く社会・人類に貢献することを目指しております。

【教育理念】

1. 幅広い教養を持った感性豊かな人間の養成

医療人が向き合うのは、言うまでもなく病める人です。したがって、患者の痛みが分かり、しかも患者を取り巻くさまざまなバックグラウンドを理解してはじめて、病の適確な診断・治療・介護が可能となります。同時に、医療人は患者の生命に直接関与することから、あるいは患者のところに接する機会が多いことから、それだけ高い倫理観と幅広い教養、そして深い人間愛に裏打ちされたコミュニケーション能力が求められます。

2. 自己問題提起・自己解決型の創造力豊かな人間の養成

学業あるいは研究にあっては、何事も鵜呑みにすることなく、常に「なぜこうなのだろう」「これでよいのか」という疑問を持ちながら、種々の情報を集め解析して、自分で確認・解決できる能力が求められます。特に、これは独創的研究を推進する上で欠かせない能力でもあります。

3. 国際感覚と国際的競争力に勝れる人間の養成

今後、交通手段やメディア・ネットワークの発達により、医療の分野でもその情報と時間の国際的共有化がますます進み、医療人としての国際協力、国連や WHO などの国際機関への協力、更には宇宙ステーションでの研究協力もあるでしょう。その時に、世界の研究者と対等に、或いはリーダーとして活躍できるように、知識・技術は勿論のこと、十分な語学力と磨かれた国際感覚を備えておかねばなりません。

医 学 部 医 学 科

【教育理念】

疾患の治療と予防及び健康の保持・増進を研究し、その成果を広く医療・福祉に応用する医学の発展を担う指導者を育成する。

【教育目標】

1. 幅広い教養と豊かな感性を備え、広い視野と高い倫理観をもつ人間性を培う。
2. 自ら問題を提起して解決し、医学のフロンティアを切り開く創造能力を修得する。
3. 世界的規模で働く国際人としての意識を持ち、世界に貢献できる医師・医学研究者を養成する。

【求める学生像】

1. 医学・医療に深い関心を有する。
2. 協調性とコミュニケーション能力に優れている。
3. 創造性とチャレンジ精神に富んでいる。
4. 高い倫理性を備えている。

○海外研修制度・臨床実習等履修について

(海外研修制度)

在学生に対し海外研修の機会を提供し、豊かな感性と国際性をもつ人材の育成に役立てることを目的として、「東京医科歯科大学海外研修奨励制度」を設けている。

本制度の対象となる学生は、海外研修の意欲があり、心身共に健全で、学業優秀と認められる学部学生としている。

(臨床実習)

本学では、平成14年度からハーバードメディカルインターナショナルを通してハーバード大学と提携している。その一端として、優秀な医学部医学科の学生を対象として、ハーバード大学において臨床実習を履修させるために派遣している。

(自由選択学習)

医学部医学科では、4年次の後半6ヶ月を自由選択学習（プロジェクトセメスター）としている。

この期間を利用し、国際的視野を持つ医学のリーダーの育成を目指して、優秀な学生をイギリスのインペリアルカレッジ医学部に交換留学生として派遣している。なお、派遣期間は、4年次後半の6ヶ月以内である。

○診療参加型臨床実習の導入

本学医学部医学科の臨床実習は、臨床研修と密接な連携を図り、医療チームの一員として臨床の場で学んでいく「診療参加型臨床実習」を採用している。診療所、関連病院における多様な実習の他、国際水準の医師養成を目的とし、選抜を経て特別枠として米国のハーバード大学における臨床実習も設置した。

本学医学部医学科では、診療参加型臨床実習に参加するために必要な知識を評価する方法として、コンピュータを使用した試験（CBT）を、同じく技能、態度の評価方法として、模擬患者等による実技試験（OSCE）を導入し、臨床実習に必要な一定水準の担保を行っている。

1 募集の目的

人格的に成熟し、かつ医学への強い志望動機をもった人材を広い領域から選抜して、先端科学、情報科学、生命倫理など社会的ニーズの多様化した現代の医学の展開と医療環境に対応できる医師、医学研究者、医学教育者を育成することを目的とする。

2 募集人員 5名

3 入学年次 第3年次（編入学）

4 入学の時期 平成21年4月

5 出願資格

本学に出願できる者は、次の(1)～(3)のいずれかの要件を満たし、かつ(4)の要件を満たす者とする。

- (1) 修業年限4年以上の大学を卒業した者（学士）又は平成21年3月卒業見込みの者
(ただし、医学を履修する課程を卒業した者又は在学中の者を除く。)
- (2) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第68条の2第4項の規程により学士の学位を授与された者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者（学校教育における15年の課程を修了し、学士の学位に相当する学位を取得したと大学において認めた者を含む。）及び平成21年3月修了見込みの者
- (4) TOEFLにおいて、下記の基準スコアを満たしている者
(PBT 500点 CBT 173点 iBT 61点以上)

6 出願時の留意点

出願に際して、2年以内に受験した **TOEFL のスコアレコード** を提出すること。(受験票送付の際に返送する。) ※PBT (ペーパー版 TOEFL テスト)、CBT (コンピュータ版 TOEFL テスト)、iBT (インターネット版 TOEFL テスト) のいずれかのスコアレコードを提出。なお、TOEFL-ITP (団体向け TOEFL テストプログラム) は認められないので注意すること。

(今後 TOEFL を受験する者は、受験後スコアレコード到着まで1ヶ月以上を要することが多いため、十分な余裕を持って受験すること。)

TOEFLのスコアレコードについては、裏面に必ず氏名を自署すること。

(本募集要項5・6ページ参照のこと)

7 入学者選抜方法

入学者の選抜は、学力検査、面接試験の成績、出願書類を総合して判定する。

(1) 第1次選抜

学力検査を行い、募集人員の4倍程度（約20名）を第1次選抜合格者とする。

選 抜 期 日	教 科・科 目	試 験 時 間	試 験 会 場
平成20年9月 19日（金）	数学【微分積分学】 【統計学（確率を含む。）】 物理【力学、電磁気学、 熱力学、量子力学】 化学【物理化学、有機化学、 生化学】 生物【細胞生物学】	9：00～11：00	東京医科歯科大学 文京区湯島1-5-45 (湯島地区)
	自然科学総合問題 ※英語による出題	11：30～12：30	

(注) ①【 】は出題範囲を示す。

②出題内容は、大学一般教養程度とする。

(2) 第2次選抜

第1次選抜合格者に対して、面接試験を実施し、第1次選抜の成績および提出書類と総合して最終合格者を決定する。

面接期日	試験	試験時間	面接会場
平成20年10月 16日(木)	面接	9:00～	東京医科歯科大学 文京区湯島1-5-45 (湯島地区)

(注) 健康診断(精密検査)を必要とする者は、面接試験の際に個別に通知する。

8 出願期間及び出題方法等

(1) 出願期間 平成20年8月18日(月)～平成20年8月25日(月)(17時必着)

(2) 出願方法等

- ① 本要項に添付する「出願用封筒」に出願書類等のすべてを同封し、必ず書留速達郵便により、平成20年8月25日(月)の17時(必着)までに本学へ到着するよう送付すること。
- ② 出願期間後に到着した書類等は、いかなる理由(天災によるものを除く。)があっても受理しない。また、出願期間に到着した場合においても、書類等に不備がある場合は受理出来ないことがある。
- ③ 出願手続きを完了した者に係る検定料及び出願書類等は、いかなる理由があっても返還しない。
- ④ 大学の窓口直接持参の出願書類等は一切受理しない。

(3) 出願書類等提出先

〒113-8510 東京都文京区湯島1-5-45

東京医科歯科大学 学務部 入試課 入学試験掛

(4) 出願受理の通知

出願書類等を受理した場合は、受験番号を記入した「受験票」を本人あてに送付し、受理した旨の通知とする。

9 出願書類等

出願に当たっては、次に掲げる書類等を提出すること。

提出書類等		摘 要
1	入学志願票	1 本学所定の用紙によること。
2	受験票・写真票 (照合票)	2 黒又は青のボールペンで丁寧に記入すること。 3 誤って記入した場合は、誤記入の部分を二重線で消し訂正すること。 4 ※の欄は、記入しないこと。 5 写真は、出願以前3ヶ月以内に撮影した、正面、無帽、上半身、縦4cm×横3cmのものを、「入学志願票」、「受験票」、「写真票(照合票)」にそれぞれ同一のものを貼付すること。 6 他の大学・大学院等を併願している者又はその予定がある者は、必ず、その併願先を記入すること。 7 「入試に関する確実な連絡先」は、提出書類等の不備についての問い合わせ、追加合格の連絡等を行う場合に確実に連絡できる場所を記入すること。

3	経 歴 調 書	本学所定の用紙によること。 学歴は、高等学校卒業からのすべての学歴を記入すること。
4	成 績 証 明 書	出身大学（学部）長が作成し、厳封したものであること。
5	これまで大学（大学院）で取り組んできた主な研究課題等（1,000字）	本学所定の用紙によること。（ワープロも可とする。） (1) 卒業論文、卒業研究、所属ゼミでの発表など、卒業や学位取得のため要求される主な研究、勉学の成果について、専門外の人にもその概要が理解できるよう記述すること。 現在進行中の研究については、現在までの経過と今後の見通しについて述べること。 (2) すでに提出された論文、あるいは発表された刊行物等がある場合には、備考欄にその一覧を記入すること。 (3) ボランティア活動の経験があれば、その活動内容について、記入すること。
6	医学部志望の動機（400字）	本学所定の用紙によること。（ワープロも可とする。） 与えられた字数以内で記述すること。
7	卒業（見込）証明書等	出願資格による出身大学等の卒業（見込）証明書を提出すること。 ただし、出願資格が「学校教育法（昭和22年法律第26号）第68条の2第4項の規程により学士の学位を授与された者」については、学位授与証明書を提出すること。
8	推 薦 書	本学所定の用紙によること。 入学志願者に関する問い合わせが可能な卒業研究指導教員、学位論文指導教員、又はこれに準ずる者（教員であることが望ましい。）1名が記入したもの。
9	登録原票記載事項証明書等（旧外国人登録済証明書）※外国籍の者のみ	① 居住している市区町村長の発行するもの。（在留資格及び期間が明示されているもの。） ② 外国から直接出願する場合は、戸籍抄本又は市民籍等出身国の公的機関が発行する居住証明書
10	TOEFL スコアレコード（注）	出願日より遡及して2年以内に受験したTOEFLのスコアレコードを提出すること。なお、出願に当たっては、下記の基準スコアを満たしていること（PBT 500点 CBT 173点 iBT 61点 以上）。 ※裏面に氏名を自署すること。
11	入 学 検 定 料	30,000円（※振込手数料は振込人負担となる。） 本学所定の銀行振込用紙を使用して最寄りの銀行の「窓口」から電信扱いで振り込むこと。その際、銀行から発行される「東京医科歯科大学検定料納付証明書」に銀行の収納印があることを確認し、入学志願票の所定欄に貼付すること。（ゆうちょ銀行からは振込できません。）
12	受験票等返信用封筒（出願手続完了次第発送する）	本要項に添付する封筒には、本学からの通知が確実に届く住所、氏名を所定の欄に明記し、返信用郵便切手（簡易書留速達郵便700円）を貼付すること。
13	第1次選抜結果通知用封筒（合格発表日に発送する）	※書留郵便で送付するため、不在の場合は、郵便局保管期間内に必ず受領すること。

14	最終結果通知用封筒（合格発表日に発送する）	本要項に添付する封筒には、本学からの通知が確実に届く住所、氏名を所定の欄に明記し、返信用郵便切手（760円）を貼付すること。 ※書留郵便で送付するため、不在の場合は、郵便局保管期間内に必ず受領すること。
15	出願書類確認票	出願する際に、「出願書類確認票」により、出願書類が揃っていることを確認すること。 ※「出願書類確認票」も同封して送付すること。

（注）TOEFL（Test of English as a Foreign Language）は、米国の非営利教育機関ETS（Educational Testing Service）によって開発された英語能力判定試験で、日本では国際教育交換協議会TOEFL事業部が広報活動を、プロメトリック株が試験を実施している。

【問い合わせは、下記まで】

国際教育交換協議会 TOEFL 事業部（TEL：03-5467-5489（月～金 10：30～16：30））

<http://www.cieej.or.jp>

プロメトリック株（TEL：03-5541-4800（月～金 9：00～18：00））

<http://www.prometric-jp.com>

10 身体に障害を有する者の受験等

本学に入学を志願する者で、身体に障害（学校教育法施行令第22条の3に定める身体障害の程度）があり、受験上又は修学上特別な配慮を必要とする者は、出願に先立って本学と事前相談を行うことが必要となるので、健康診断書等関係書類を添え申し出ること。この場合において、必要な場合は、本学において入学志願者又はその立場を代弁し得る出身学校関係者等との面談等により相談を行い、その相談結果により、その障害の種類・程度に応じた特別処置を決定する。

なお、体幹及び両上下肢等に障害があり、代筆解答を必要とする者は、出願期間前の出来る限り早い時期に申し出ること。

○申し出及び事前相談の期限 平成20年8月13日（水）まで

【連絡先】〒113-8510 東京都文京区湯島1-5-45

東京医科歯科大学 学務部 入試課 入学試験掛

11 合格者発表

第1次選抜合格者発表 平成20年10月1日（水）13時

最終合格者発表 平成20年10月21日（火）13時

(1) 本学湯島地区6号館前の掲示板に合格者の受験番号を発表する。

(2) 受験者には、簡易書留速達郵便により結果を通知する。

最終合格者には、結果通知に入学手続関係書類を同封する。

本学ホームページ上にも合格者の受験番号を掲載する。

(<http://www.tmd.ac.jp/cmn/nyushi/nyutop.htm>)

ただし、ホームページ上での発表は、参考として閲覧の上、必ず上記の結果通知により確認すること。

(3) 合格発表についての電話等による問い合わせには一切応じない。

12 入学手続

(1) 入学手続日時

平成20年10月27日（月）・10月28日（火） 10時～17時（時間厳守）

※ 郵送する場合は、書留郵便にて、10月28日（17時）までに必着のこと。

※ 「入学料免除」又は「入学料徴収猶予」制度を利用する者は、**事前に**学務部厚生課の窓口で所定の手続をとること。（TEL. 03-5803-5077）

(2) 入学手続場所

東京医科歯科大学 学務部入試課入学試験掛（6号館1階）

東京都文京区湯島1-5-45（湯島地区） ※11ページ「大学位置図」参照

(3) 入学手続に必要なもの

① 入学意思確認書

② 入学料 282,000円（平成20年度実績）

※ 入学料は、合格通知に同封する「大学所定の振込依頼書」により、最寄りの銀行窓口から、本学に来学する前に納付すること（振り込み手数料は、振込人負担）。その際銀行から発行される「東京医科歯科大学入学料納付証明書」に銀行収納印があることを確認し、①に貼付すること。

※ ATM（現金自動預払機）による振込はできません。

※ **「入学料免除」又は「入学料徴収猶予」の申請を行う者は不要。**

③ 受験票の写し

(4) 授業料（平成20年度実績）

前期分 267,900円	年額 535,800円
後期分 267,900円	

※ 授業料は、合格通知に同封する「預金口座振替依頼書」により、所定の手続きを行っていただき、入学後に指定された預金口座から自動引き落としとなります。

(5) 留意事項

① 所定の入学手続日に入学手続きを行わない場合は、入学を辞退したものとして取り扱う。

② 納入済みの入学料は、いかなる理由があっても返還しない。

③ 入学料・授業料については、改定が行われた場合は、改定時から新料金が適用される。

④ 入学料・授業料の納付に関する問い合わせ先 経理部経理課出納掛（TEL 03-5803-5042）

⑤ 「入学料免除」・「入学料徴収猶予」制度を利用する者（利用を考えている者）は、入学手続時に入学料を納入した場合、本制度を利用することが出来なくなるので、**事前に**学務部厚生課厚生保健掛（TEL 03-5803-5077）へ問い合わせること。

⑥ 入学後、入学料・授業料の他に別途、諸経費が必要となる。（入学関係書類とともに3月下旬頃に案内を送付する。）

13 追加合格の通知

(1) 平成20年10月28日（火）の入学手続後に、募集人員に欠員が生じた場合には、平成20年10月29日（水）以降に追加合格を行う。

(2) 追加合格者には、入学志願票に記載されている「入試に関する確実な連絡先」へ電話により、

入学意思の確認と入学手続方法等を通知するので、所在を家族等に明らかにし、常に連絡が取れるようにしておくこと。

14 個人情報の取扱い

個人情報については、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」及び「国立大学法人東京医科歯科大学個人情報管理規則」に基づき、次のとおり取り扱う。

(1) 個人情報の利用

- ① 出願書類に記載された個人情報については、入学者選抜業務（出願登録処理、選抜実施、合格発表、入学手続）を行うために利用する。
- ② 入学者選抜に用いた試験成績等の個人情報を、今後の入学者選抜及び大学教育の改善のための調査研究や学術研究の資料として利用する場合がある。
（調査研究の発表に際しては、個人が特定できない形で行う。）
- ③ 入学者の個人情報については、教務関係（学籍管理、修学指導等）、学生支援関係（健康管理、授業料免除・奨学金申請、就職支援等）、授業料徴収に関する業務を行うために利用する。

(2) 個人情報に関する業務の委託

上記(1)の各種業務での利用に当たっては、個人情報の適切な取り扱いに関する契約を締結した上で、一部の業務を外部の事業者へ委託することがある。

15 注意事項

- (1) 出願後の提出書類の内容変更は、一切認めない。
- (2) 提出書類の記載事項と事実が相違していることが判明した場合は、入学許可を取り消すことがある。
- (3) 第1次選抜（学力検査）当日は、8時30分までに各自の試験室に入室すること。
- (4) 精密検査の受検を指示された者が受検しなかった場合は、不合格となるので注意すること。
- (5) 第1次選抜及び第2次選抜の際には、必ず「受験票」を持参すること。
- (6) 募集要項等に関する照会は、必ず書面（FAX）により行うこと。（返信用のFAX番号、氏名を記入すること。）

<照会先>

〒113-8510 東京都文京区湯島 1-5-45

東京医科歯科大学 学務部 入試課 入学試験掛

FAX. 03-5803-0106、TEL. 03-5803-5084

◎学士編入学試験実施状況（平成20年度）

	募集人員	志願者数	第一次選抜 合格者	第二次選抜 合格者	入学者
医学部医学科	5名	65名	22名	6名	6名

◎入学料及び授業料の免除並びに徴収猶予について

※申請に必要な要件及び書類等の問い合わせ先：学務部厚生課厚生保健掛（03-5803-5077）

《入学料免除》

本学に入学する者のうち、次の各号の一つに該当する者で、入学料の納付が著しく困難であると認められる者について、本人の申請に基づき、選考の上、入学料の全額又は半額を免除する制度です。

- (1) 入学前1年以内において、入学する者の学資を主として負担している者（以下「学資負担者」という。）が死亡し、又は入学する者若しくは学資負担者が風水害等の災害を受けた者
- (2) 前号に準ずる場合であって、学長が相当と認める事由がある者

【留意事項】

- ① 入学料免除の許可、不許可については、学内の選考機関で選考のうえ決定します。
- ② 選考の結果、不許可になった者又は半額免除を許可された者については、許可・不許可の告知した日から起算して14日以内に納付しない場合は除籍となります。ただし「入学料徴収猶予」制度に基づく徴収猶予申請を行った者を除きます。

《入学料徴収猶予》

本学に入学する者のうち、次の各号の一つに該当する者について、本人の申請に基づき、選考の上、入学料の徴収を「大学が指定する期日」まで猶予する制度です。

- (1) 経済的理由により納付期限までに納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる者
- (2) 入学前1年以内において、入学する者の学資負担者が死亡し、又は入学する者若しくは入学する者の学資負担者が風水害等の災害を受け、納付期限までに納付が困難であると認められる者
- (3) その他やむを得ない事情があると認められる者

【留意事項】

- ① 入学料徴収猶予の許可、不許可については、学内の選考機関で選考のうえ決定します。
- ② 入学料徴収猶予の申請を行い、徴収猶予を許可された者が、納付期限までに入学料を納付しない場合は、除籍となります。

《授業料免除》

次の各号の一つに該当する者について、本人の申請に基づき、選考の上、授業料の全額又は半額を免除する制度です。

- (1) 経済的理由により授業料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる者
- (2) 学生又は学生の学資負担者が風水害等の災害を受け、授業料の納付が困難と認められる者

【留意事項】

授業料免除の許可、不許可については、学内の選考機関で選考のうえ決定します。

《授業料徴収猶予》

次の各号の一つに該当する者について、本人の申請に基づき、授業料の徴収を「大学が指定する期日」まで猶予する制度です。

- (1) 経済的理由により授業料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる者
- (2) 学生又は学生の学資負担者が風水害等の災害を受け、授業料の納付が困難と認められる者

【留意事項】

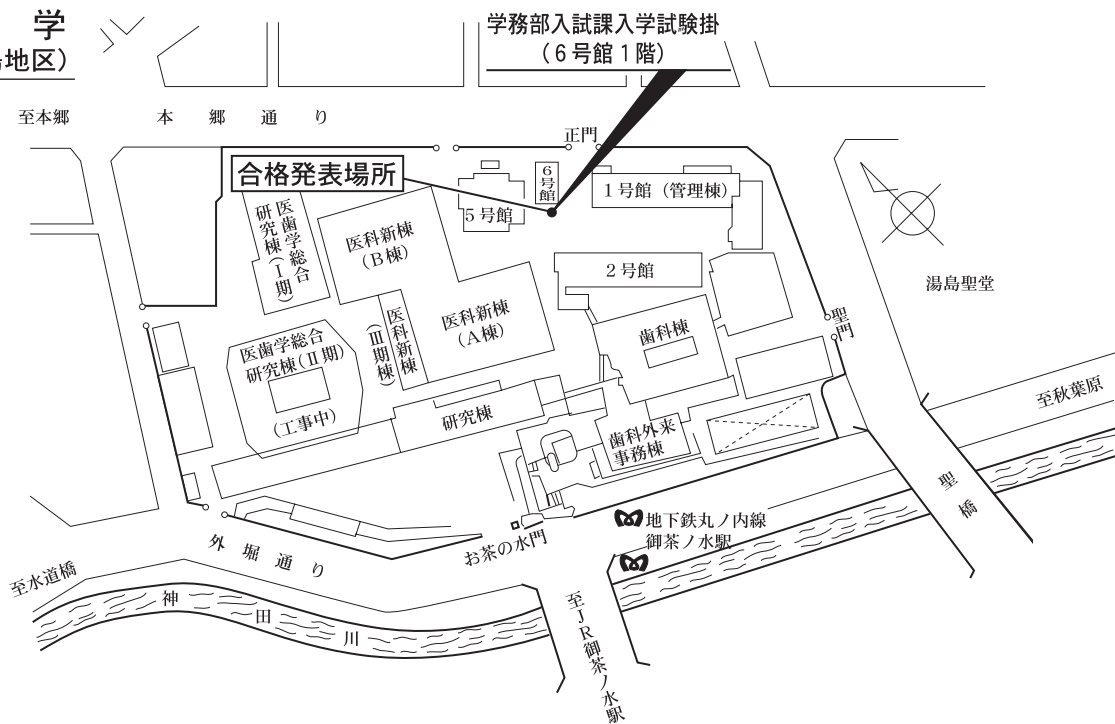
授業料徴収猶予の許可、不許可については、学内の選考機関で選考のうえ決定します。

【注 意】

1. 入学料・授業料の免除並びに徴収猶予については、入学手続きの際に「厚生課窓口」で申請してください。
2. 入学料の免除申請をした者で免除を許可されなかった者又は半額免除を許可された者が、納付すべき入学料を免除の不許可又は半額免除の許可を告知された日から起算して14日以内に納付しない場合は『除籍』となります。ただし、入学料免除申請をした者で、免除を許可されなかった者又は半額免除を許可された者のうち、当該告知をされた日から起算して14日以内に入学料の徴収猶予申請を行った者を除きます。

◎東京医科歯科大学位置図

◎本学
(湯島地区)



◎大学 (湯島地区)

◎教養部
(国府台地区)

